

平成27年度川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の  
入学者の募集及び選抜要綱（案）

平成27年度川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

1 志願資格

訪問教育（在宅）を実施する特別支援学校の高等部に入学し、訪問教育（在宅）を受けようとする者は、次に該当する者とする。ただし、医療に専念する必要のある者については、入学を許可しないことがある。

- (1) 本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ）が市内に居住・入所・入院している者。
- (2) 市内の中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校中学部を卒業若しくは修了した者（平成27年3月31日までに卒業又は終了する見込みのある者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められた者。
- (3) 重度の知的障害者、重度の肢体不自由者又は慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して、医療若しくは生活規制を必要とする程度の者で、通学することが困難であると認められ、在宅等での教育を受けることが可能な者。

\*ここでいう「在宅等」とは、(1)～(2)に該当しており、日常的には在宅しているが、検査・体調不良等の理由により一時的に入院及び入所している者も含む。なお、訪問教育の実施においては当該医療機関・担当医等との綿密な連携と了解が必要である。

2 指定地域と募集人数

指定地域	川崎区、幸区の一部
募集人数	若干名

3 募集期間及び受付時間

募集期間	受付時間
平成26年11月26日（水）から 11月28日（金）まで	午前9時から午後4時まで

#### 4 志願手続

志願者は、川崎市立田島支援学校の校長（以下、「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間中に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) その他校長が指定する書類

#### 5 併願の禁止

他の川崎市立の特別支援学校又は県立特別支援学校との併願は、認めないこととする。

#### 6 志願変更

訪問教育部門へ志願手続きをした者は、他校への志願変更をすることができない。

#### 7 選抜の日時及び場所

選抜の日時	選抜の場所
平成26年12月4日（木）の校長が指定する時間。 ただし、体調等でやむを得ない事情が生じたときは、 校長が別に指定する日時とする。	校長が指定する場所

#### 8 選抜の内容

選抜の内容は、面接（本人及び保護者）とする。

#### 9 選抜結果の通知及び通知の日時

選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送は、平成26年12月11日（木）とする。

#### 10 入学の許可

入学の許可は、合格者に対し校長が合格通知書を交付して行う。

#### 11 入学の手続き

合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなくてはならない。

#### 12 その他

この要綱の施行に関し必要な事項は別に定める。